

「スペインのカトリック両王と《Tanto Monta》」(その2)

立石博高

〈目次〉

はじめに

第1章 ナショナル・カトリシズムと「Tanto Monta」(以上, 第74号)

第2章 19世紀国民史学と「Tanto Monta」(以上, 本号)

第3章 「Tanto Monta」の歴史的起源

第4章 カトリック両王の紋章の変遷

第5章 歴史文化遺産と「Tanto Monta」

第2章 19世紀国民史学と「Tanto Monta」

第1節 国民国家形成と国民史学

前章では、カトリック両王期を「Tanto Monta」を掲げるカスティーリャとアラゴンの二人の国王によるスペイン国家統一の時代と見なす歴史神話が、国章・貨幣・切手などによってフランコ独裁体制下で広く喧伝されていたことを確認した。ホセ・アントニオ・モンヘが追想しているように、「スペイン内戦後の統一的学校教育の場で子どもたちは《Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando (イサベルとフェルナンドは同権である)》を刷り込まれた」のである⁽¹⁾。

巷間では、「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」の標語はフランコ時代成立期に初めて流布されたという理解が一般化している⁽²⁾。だが本章で論じるように、この言葉の創造は19世紀前半もしくは18世紀末であり、その定着は19世紀後半から20世紀初めにかけてスペイン国民国家形成に寄与した国民史学(ナショナル・ヒストリー)の努力の賜物といってよい。本章第2節でこの標語が生まれた史料的論拠を提示するが、まずは国民史学がなぜカトリック両王期を神話化したのかを考察したい。

一つの国家＝一つの国民＝一つの国家語を標榜したフランスの国民国家形成をモデルとして後追的に国民国家を形成しようとしたスペインでは19世紀初めに、旧体制が抱えていた多様な地域文化と言語を排除はしないがスペイン語(カスティーリャ語)を唯一の国家公用語として国民国家を構築しようとする動きが鮮明化した。最初のスペイン自由主義憲法は1812年に制定される。そこで強調されたのは一つの「国民(ナシオン)」であり、もっとも地域の特殊性に固執していたカタルーニャ選出代議員カマニニでさえ、「これら(アラゴン人、バレンシア人、ムルシア人など)の小さな諸国民(ナシオネス)から偉大な国民(ナシオン)が構成される」と述べていた。さらに同時期にカタルーニャ人プチブランは、「国家のなかの他の人々と新しい諸制度のもとでますます緊密な絆を作り上げていくには、地方語を放棄する必要がある」と説いていた⁽³⁾。

カトリック両王礼賛国民史学の起点となったのは、当時のロマン主義をもっとも大きく反映した歴史

学者モデスト・ラフエンテ（1806-1866）の著した『スペイン全史』30巻（1850～67年）であった⁽⁴⁾。その歴史叙述は、スペイン自由主義国家の国民意識形成の意図に直接的に應えるものであった。ちなみに全史の「序文」で次のように述べている⁽⁵⁾。

《アラゴン王（フェルナンド）は偉大な君主であった。その偉大さを失うことはなかったが、カステイーリャ女王（イサベル）の傍らにいととその偉大さも女王に負けず劣らずというわけにはいかなかった。二人は諸王国の統治を、家庭内と同じように分かち合い、彼らの署名は、彼らの意思と同じく常に一体であった。「Tanto Monta」は彼らの旗の標語である。彼らはスペインの地平線を同時に明るく照らす二つの惑星であり、一方の最大の輝きがもう一方の光を遮ることはない。》

ラフエンテは歴史家ならぬ詩的表現で、「Tanto Monta」を「同権である」と捉え、カトリック両王を、実際には諸王国に分かたれていたスペインの国家的統一の始祖であると謳い上げたのである。そしてこうした理解は、広く定着した。例えば、ジャーナリストのフェリーペ・ピカステ（1834-1892）の『スペイン史要約』（初版は1884年）は20世紀初めにかけて版を重ねたが、カトリック両王期を「カステイーリャの歴史のなかでもっとも輝かしい栄光の時代」であったと叙述している⁽⁶⁾。その結果、歴史叙述とナショナル・アイデンティティを研究するボイドが指摘するように、スペインの国民史学はカステイーリャを中心とした統一国家形成の神話化に突き進んでいった。19世紀末から20世紀初めにかけて、保守主義者にとっても進歩主義者にとっても、カトリック両王の治世は絶賛すべき時代だったのである⁽⁷⁾。

「Tanto monta」の言葉に関して言えば、音楽研究者・文献学者であったホセ・マリア・スバルビ（1834-1910）の記念碑的な『スペイン一般箴言集』（全10巻、1876～78年）がその定着に大きく与った。彼は「Tanto monta」という言葉を収録して「tanto una cosa como ótra（同じである）」と同義だとする一方、この言葉が有名になったのはカトリック両王が二人のための標語として採用し、かつこの言葉の考案者がアントニオ・デ・ネブリーハだったからだとして述べている。さらに「Tanto monta, monta tanto Isabel como Fernando」という言葉は、フェルナンドとイサベルは同権であるという意味で、ある機会にイサベルが述べたものだと紹介している⁽⁸⁾。

19世紀後半には、スペインの歴史的出来事を題材とし、ラフエンテらが企図した国民史学の構築に視覚的に寄与する「歴史画」が、大いに流行した。国民の英雄的行為を扱い（英雄的過去の創造）、大きなキャンバスに描かれ公の場に飾られた歴史画は、少なからず「歴史的記憶の集合的イメージ」の形成に役立ったのである⁽⁹⁾。もちろん、カトリック両王の偉大さと「Tanto Monta」がそれらの題材となったことは言うまでもない。

その一枚が、エミリオ・サラ・イ・フランセス（1850-1910）が1889年パリ万国博覧会のスペイン・パビリオンのために描いた大きな絵画（縦3.13m×横2.81m）である。現在は、ブラド美術館内の歴史画コーナー（Sala 075）に飾られ、「スペインからのユダヤ教徒追放（1492年）」という標題が付されている（【図14】を参照⁽¹⁰⁾）。描かれているのは、ユダヤ教徒国外追放の決断を阻むためにユダヤ教徒の代表が3万ドゥカードもの献金を申し出ているのを知った異端審問長官トルケマダが、この場に馳せ参じて中央のテーブルのうえに十字架を置き、ユダがお金のためにイエスを裏切ったことに触れて、カトリック両王に対して追放の決断を献金で翻意しないよう強く迫った光景である。このトルケマダの進言によって両王は、1492年3月31日にユダヤ教徒追放の布告を発するに至ったという。

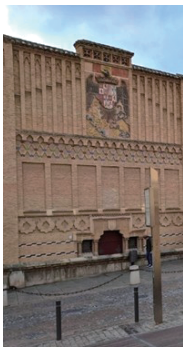
まさに王権と異端審問制の結びつきがスペイン・カトリック君主国の実現を可能にしたという喧伝の歴史画をサラ・イ・フランセスは完成させたのだが、ここで注目したいのは玉座に座るフェルナンドとイサベルのうえに据えられた天蓋（dosel）である。「TANTO MONTA」の標語が大きく描かれ、標語の左右と中央に合わせて三つのゴルディアスの結び目と軛の記章が描かれており、これらの表象がカトリック両王によるスペイン諸王国の統合をみごとに物語っているのである⁽¹¹⁾。

【図 14】



なお 1889 年パリ万国博覧会には、スペインの伝統的工芸を喧伝するためにパビリオンの壁に釉をかけた陶磁器の「カトリック両王の紋章」が飾られていたが、これは 1882 年に設立されたトレード技芸学校（現在はトレード芸術学校）のファサードに飾られたものと同一であった。というも両者ともに建築家・彫刻家のアルトゥーロ・メリダ（1849-1902）の手によるものであり、技芸・芸術の発展に対するカトリック両王の貢献が称えられていたのである（【図 15】と【図 16】を参照⁽¹²⁾）。なお、この紋章のデザインは基本的には前述した 1497 年の金貨（本誌第 74 号所収の本稿第 1 章第 1 節【図 5】を参照）をモデルにしたものであることは想像に難くない。さらに聖ヨハネの鷲の下部の両側には輓と矢が丹念に描かれている。

【図 15】



【図 16】



ところで、フランコ時代から現在までもなお「Tanto Monta」とカトリック両王の神話を視覚的に強

く訴えているのは、セゴビアの城塞（アルカサル）内の「玉座の間」である。この町の象徴ともされる城塞は12世紀に起源をもち、1985年にユネスコ世界遺産に指定されているが、1862年の火災で内部に大きなダメージを受けている⁽¹³⁾。ここで注目したいのは、19世紀末から復元作業が始まり、エンリケ4世（イサベル女王の異母兄）がつくったとされる「玉座の間」は、実は20世紀初めに創造されたものであって、カトリック両王を称える間に変容されていることである。城塞を訪れてこの間を鑑賞する人びとは、両王にまつわる「Tanto Monta」のイメージを膨らませることになる。

両王の座る玉座の背後には、先述の1497年の金貨（【図5】を参照）をモデルにした紋章が据えられており、とくに聖ヨハネの鷲と日輪が際立っている。さらに上部には天蓋（ドセル）が据えられているが、そこには「TANTO MONTA」の標語が大きく描かれ、中央には紋章（カスティージャとレオン、アラゴンとシチリア、そしてグラナダを表徴）が描かれ、その両脇にはf（フェルナンド）とy（イサベル）の文字が添えられている（【図17】と【図18】を参照）。これがフランコ時代の国章と近似していることは明確であり、セゴビア城塞でこの玉座の間を訪れる人びとは、ガイドの説明を聴きながら前述の【図11】（本稿第1章第2節）に図版化されたようなカトリック両王神話の史実化を受け入れることになるのである。

以上、「Tanto monta, monta tanto Isabel como Fernando」という意味の「Tanto Monta」は、フランコ時代の創造ではなく（もちろんこの時代にその意味を肥大化させ、ナショナル・カトリシズムの礎にしたのは間違いない）、19世紀半ばの国民史学的立場からの歴史的作為であった。節をあらためて、この標語の歴史的由来の考察を続けたい。

【図17】



【図18】



《第2章第1節の図版一覧》

【図14】 エミリオ・サラ・イ・フランセス画「スペインからのユダヤ教徒追放（1492年）」（1889年、プラド美術館所蔵）

<https://www.museodelprado.es/coleccion/obra-de-arte/expulsion-de-los-judios-de-espaa-ao-de-1492/e93c1cd5-11c0-4e4e-8a8e-876849dac09c>

【図15】 トレード技芸学校のファサード

筆者撮影

【図16】 トレード技芸学校のファサードの「カトリック両王の紋章」

筆者撮影

【図17】 セゴビア城塞の玉座の間

https://es.m.wikipedia.org/wiki/Archivo:Sal%C3%B3n_del_Trono_del_Alc%C3%A1zar_de_Segovia.jpg

【図18】 同玉座の間のカトリック両王の紋章

筆者撮影

第2節 「Tanto Monta」 起源に関する 19世紀半ばの所説

前節ではラフエンテの『スペイン全史』の第1巻序文（1850年刊行）が、カトリック両王は「同権である」という意味の「Tanto Monta」の流布に大いに寄与したと指摘したが、そうした意味での「Tanto Monta」理解は19世紀半ば以前にも見られた。例えば、ケベード著『諸物語の物語』の再刊（1859年）の本文中の「Tanto monda」の注釈で、フェルナンデス・ゲーラは後のスバルビ『スペイン一般箴言集』の「Tanto monta」の項目の判例となるような説明を加えている⁽¹⁴⁾。そしてこの言葉の起源として「Jovi」, 「el padre Sigüenza」と同時代の「Washington Irving」を挙げている。Joviはイタリア人の人文主義者パオロ・ジョビオ（1483-1552, Paolo Giovio, スペイン語名 Paulo Jovio）と、el padre Sigüenzaはヒエロニムス会修道士ホセ・デ・シグエンサ（1544-1606）と推察されるが、本稿第3章で詳述するように、両者ともに「（カトリック両王は）同権である」という意味はこの標語の説明に加えていない。Washington Irvingは『アルハンブラ物語』（1832年に英語で刊行）の著作で有名なワシントン・アーヴィング（1783-1859）に違いないと思われる。だが、その原著にもスペイン語訳（1833年に出版）にもこの標語への言及はなく、フェルナンデス・ゲーラがなにを根拠としているかは管見の限り確認できない⁽¹⁵⁾。

ノウゲス・セカルは、後述する（第3章）サラゴースのアルファフェリーア宮（11世紀後半に建てられたイスラームの居城で、中世後期にはアラゴン王の居城とになったもので、カトリック王フェルナンドを称える装飾に溢れている）についての書物を1846年に著し、そのなかで「Tanto Monta」の標語の意味を論じている。それは同時代的な理解（フェルナンドの偉業と関係したゴルディアスの結び目の故事）を紹介するとともに、注釈で付加的説明をしているのだが、それが興味深いので引用しよう⁽¹⁶⁾。

《他の論者たちがこの標語に別の意味を与えていることを無視できない。そのなかでも私の記憶違いでなければポンスは、TANTO MONTAは tanto monta, monta tanto Isabel como Fernando の標語の省略形で、彼らの諸国の統治を二人は完全に同意して行っていたという彼らの密接な結びつきを表している、と言及している。》（傍点は筆者）

ここで触れられているポンスは、18世紀後半にスペイン各地を旅行した著述家アントニオ・ポンス（1725-1792）であることは間違いないだろう。残念ながらその大著『スペイン旅行』（全18巻、1772～94年）のなかに筆者は、該当箇所を見出すことはできなかった⁽¹⁷⁾。いずれにせよ、すでに19世紀半ば

の歴史的認識のなかで、「(フェルナンドとイサベルは) 同権である」という解釈が、18世紀末の著作を根拠として現れていたことに注目したい。

さらに筆者が19世紀前半の「Tanto Monta」の記述として見出すことができたのは、『スペイン審美週報 (Semanario Pintoresco Español)』の第128号(1838年9月9日)である(【図19】を参照)。19世紀になると歴史文化遺産への関心が高まり、博物館や美術館が誕生し、1844年には「歴史芸術記念物委員会」が設立されるが、これは同時期に進められたデサモルティサシオン(教会・自治体財産の国有化・売却)によって多くの文化財が破壊されたり海外へ流出したりすることへの反動でもあった⁽¹⁸⁾。なかでもリトグラフ技術が流布すると各地の歴史芸術記念物を紹介する雑誌が発行され、『スペイン審美週報』(1836~57年)は優れた版画家や文筆家を集めて人気を博した。19世紀から20世紀にかけて各地の建造物などが失われるが、この週刊誌に掲載された図版は貴重な画像史料として当時のあり様を伝えてくれる⁽¹⁹⁾。

その第128号ではセゴビアのサンタ・クルス教会 (Iglesia de Santa Cruz de Segovia) を紹介しており、「Tanto Monta」との関係では以下のような記述がある。ただ、この記事は匿名で書かれていて書き手は分からない。

《この教会のペディメント(切妻壁)は、カトリック両王の紋章と記章で飾られている。かの有名なアントニオ・デ・ネブリーハが創った「tanto monta」として知られる刻銘ないし標語とゴルディアスの結び目の記章は、以下のようなかたちで建物の身廊の外壁上部のコーニスの縁に飾られている。「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」である。この説明は、標語がゴルディアスの結び目に適用されるとする一般的な考えとはあまり合致しない。そのことを除けば、巧みに浮彫されたブルゴニウ風文字は美しい効果を生み出している。》

【図19】



Uno de los mas curiosos edificios de Segovia es la iglesia de dominicos de Santa Cruz, cuya perspectiva exterior ofrecemos hoy á nuestros lectores. Se dice que el mismo Santo Domingo de Guzman fue el fundador de este convento el año 1218, y que fue el primero de su orden en España. A mas de diferentes señores superiores, la familia de los Contreras señores de Losoya, y su pariente mayor D. Gaspar González de Contreras, contruyeron con crecida suma á esta fundacion, y se les dió en agradecimiento el Patronato y enteramiento en la capilla mayor.

La bella fabrica que hoy se ve es reedificacion que hicieron los reyes Católicos D. Fernando y Doña Isabel, y quedó reunido al Patronato Real. Es de arquitectura godo-gotica, y aunque no sea pura como la de un siglo anterior está ennoblecida en su exterior como todas las que fundaron aquellos monarcas. Su interior padeció mucho desde la guerra de la independencia, y fuera de lo espacioso y elegante de la nave no presenta hoy dia objeto digno de los inteligentes aficionados. Hasta la citada época se conservó un maguifico retablo mayor, y tambien la sala que dividia el presbiterio del cuerpo de la iglesia, obra maestra en su genero. Tambien habia expresion por sí Monasterio muy buenas pinturas, mofomo III.—10 Trimestre.

chas de ellas de excelente mano formaron parte del antiguo altar mayor.

Su exterior es en extremo pintoresco á pesar de la desigualdad del terreno que parece tiene ocupado el edificio, y no aparece en toda su gallardia, sobre todo á los que vienen del centro de la ciudad. La portada de la iglesia es singular y caprichosa, y está adornada con diferentes obras de cresteria goticomuda. Sobre el arco de la puerta hay un bajo relieve de asunto mitico y en adoracion estan representados D. Fernando y Doña Isabel, de ocultos rostros grandes para aquella época. Justino que está tan bárbaramente mutilado casi toda ella! El fronton está decorado con el sencillo águila de los citados reyes y con su empresa. La leyenda ó nombre bien conocido tanto monta que el estorbo Antonio de Nebrija compuso expresamente, así como la empresa del mundo gordiano parece está gloriosa en el borde de la cornisa de la nave mayor en esta forma. Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando, glosa que no parece muy confusa á la idea general que el montec está aplicado al nudo gordiano: por lo demas hacen muy bella efecto aquellos lienzos borjomanos referidos con grandísimo arte.

Pero lo que engalana mas que todo el conjunto del templo es el diciembre de 1838.

サンタ・クルス教会の外壁などの様々な装飾については、第5章で詳しく紹介するが、ここではコーニス部分の刻銘から「(カトリック両王は) 同権である」という「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」を読み取るのは、恣意的であることを指摘しておきたい。まずは、この部分を撮影した現在の刻銘を見てみよう（【図 20】、【図 21】、【図 22】を参照）⁽²⁰⁾。

【図 20】



【図 21】



【図 22】



このコーニスには、ゴルディアスの結び目の絡んだ軛（フェルナンドの記章）をその間に挟んだ標語「TANTO MONTA」が左から右にかけて繰り返されていることがわかる。そしてこの標語の後には花文様、そして矢の束（イサベルの記章）、別の花文様、王冠を戴いたFの文字（フェルナンドを指す）、ドミニコ会の紋章（十字架）、王冠を戴いたYの文字（イサベルを指す）、そして花文様という形式に

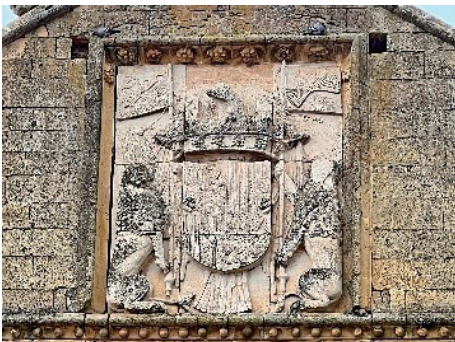
なっている。そして、この外壁装飾の改修作業は、1482年から1496年のあいだと推定されている⁽²¹⁾。

13世紀に起源をもつセゴビアのサンタ・クルス教会=修道院はドミニコ会のもので、カトリック両王の庇護のもと15世紀末に大きく発展した。このことを称えるために、「F/ドミニコ会紋章/Y」が顕示されていることは言うまでもないだろう。さらにフェルナンドの記章である「輓」とイサベルの記章である「矢の束」によって、この庇護が強調されているのである。さらに後述するように（第3章を参照）、「Tanto Monta」はももとはフェルナンドのもの（ゴルディアスの結び目）であったのだが15世紀末にはフェルナンドとイサベルの二人の共通の標語として使われていたことを推定させる。ただし、このことをもってフェルナンドとイサベルは「同権である」（「Isabel como Fernando」）と解釈することはできない⁽²²⁾。イレーネ・ゴンサレスとオリバーレス・マルティネスの共著は、「セゴビア協定によって定められた1475年以後の両君主の平等の結びつきと絡んだ標語 TANTO MONTA」（傍点筆者）がこの修道院のコーニスに刻まれているというが、1838年の『スペイン審美週報』の記事と同様に、画像史料の行き過ぎた解釈だと言わざるをえない⁽²³⁾。ララニャーガ・スルエタは、この標語が「イサベルとフェルナンドのあいだの同等の関係」を示すと見ることはできないと断言する一方、このサンタ・クルス教会のさまざまな彫刻は「王権の宣伝と称揚のかたち」として注目されると指摘する。そしてなによりも教会正面ファサードのペディメントのカトリック両王の紋章の宣伝効果を指摘する（【図23】、【図24】を参照）⁽²⁴⁾。

【図23】



【図24】



ところで、1475年の「セゴビア協定」は、長くカトリック両王の「同権である」神話の歴史的根拠とされてきたが、そうした解釈は現在では否定されているので少しく論じておきたい⁽²⁵⁾。周知のようにカスティーリャ王国のイサベル王女とアラゴン連合王国のフェルナンド王子（1468年からシチリア

王の肩書をもつ)は1469年に結婚し、カスティーリャ王国では1474年12月に異母兄エンリケ4世が没してイサベル1世の即位となった。そこでカスティーリャ王権に対するフェルナンドの関わりが問題となり、1475年1月15日に「セゴビア協定」という権利関係の調停案が締結されるに至ったのである(【図25】を参照)。

【図25】



フェルナンドは、イサベルと比べると継承権の弱さは明らかだったが、もともとは同じトラスタマラ家の家系であった。そして政治的野望を抱く彼は、カスティーリャ王国に対しても新たな君主となった妻イサベルの王配(王の配偶者)の地位に甘んじることはできなかった。しかし彼をカスティーリャの共同統治王と認めれば、アラゴン系勢力の介入を恐れるカスティーリャ貴族の反発を招くのは必至だった。そこで妥協として生まれたのが「セゴビア協定」であって、イサベルとフェルナンドの同権を認めたものではない。たしかに重要文書にはフェルナンドとイサベルの順に二人の署名がなされる、その代わりに二人の紋章を組み合わせた新たな紋章ではカスティーリャをアラゴンに対して優位に配置する、という平等を伺わせる取り決めもある。だがカスティーリャの恩寵や重要官職賦与の権限はもっぱらイサベルに属するとされるなど、フェルナンドのカスティーリャ王としての権限を制約する条項も盛り込まれていたのである。

ただしポルトガルの支援を受けたエンリケ4世の妹フアナ支持派とのカスティーリャ内戦が勃発すると、イサベルは夫フェルナンドの政治的狡知さと軍事的采配に頼らざるを得ず、1475年4月28日に実質的に「共同統治者(corregente)」としての権限を夫に与えたのである。その後、1479年1月にフェルナンドがアラゴン王に即位すると、紆余曲折を経てやがてイサベルもアラゴン王の権限を獲得するが、実質的な権限行使はほとんどされなかった。いずれにせよ、「共同統治者」の立場は相手側の存命中に限られ1504年にイサベルが死去すると、フェルナンドはカスティーリャ王国での国王としての権限を失う。以後は、イサベルの遺言に基づいてカスティーリャの摂政の地位に甘んじている⁽²⁶⁾。

なおセゴビア協定に基づいて新たにつくられた二人の紋章は、新たな王国併合の経過のなかで変化していくが、最初のもののひとつが先に触れた【図24】である。内戦を経て共同統治を実現したカトリック両王は、二人の統治する諸国を表徴する紋章を各地の教会や修道院、宮殿などの装飾に使い、統合された王権の権威を遍く誇示しようとしていく⁽²⁷⁾。このことについては次章以降で詳しく紹介していきたい。

以上、19世紀の国民史学によって「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」の標語が巷間に流布したことを確認した。それが初めて使われたのは18世紀末である可能性を否定できないのだが、とくに1838年の『スペイン審美週報』の記事によって、15・16世紀に建てられた建造物に刻まれていた「TANTO MONTA」の碑銘に過度の意味を付与してしまい、あたかも歴史的正当性があるかのよう

にみられてしまったのである。そこで章を改めて、同時代の「Tanto Monta」への言及と装飾について史料的に確認していきたい。

《第2章第2節の図版一覧》

【図19】『スペイン審美週報 (*Semanario Pintoresco Español*)』第128号 (1838年9月9日)

【図20】セゴビアのサンタ・クルス教会外壁のコーニス部分の刻銘

小倉真理子氏撮影

【図21】同

小倉真理子氏撮影

【図22】同

小倉真理子氏撮影

【図23】セゴビアのサンタ・クルス教会の正面ファサード

小倉真理子氏撮影

【図24】同ファサード上部のペディメントに刻まれたカトリック両王紋章

小倉真理子氏撮影

【図25】「セゴビア協定」(1475年1月15日)

https://es.wikipedia.org/wiki/Archivo:Concordia_Segovia.JPG

注

- (1) MONGE, José Antonio: “Origen de la frase «Tanto monta»”, *La Aventura de la Historia*, número 68 (2004), p. 99. トリック両王像の神話化については、本誌第74号所収の本稿(その1)注24, 25に引用の文献に加えて、ORTIZ PRADAS, Daniel: “*Tanto monta*. Apropiación de los símbolos e imagen de los Reyes Católicos durante el franquismo”, en MORENO MARTÍN, Francisco José (coord.): *El franquismo y la apropiación del pasado: el uso de la historia, de la arqueología y de la historia del arte para la legitimación de la dictadura*, Madrid: Editorial Pablo Iglesias, 2017, pp. 253-269を参照。なお、この書物は歴史、考古学、芸術史が独裁体制正統化のために動員されている諸相を扱った論文集で、「過去の『領有』^{アプロプリエーション}」の研究として重要である。
- (2) 例えば次の文章は、「《タント・モンタ》の後の言葉はおそらくフランコ時代に加えられた」と指摘している。https://es.wiktionary.org/wiki/Discusi%C3%B3n:tanto_monta,_monta_tanto,_Isabel_como_Fernando
《“Tanto monta”, sin más, era el lema de Fernando y hacía referencia al nudo gordiano que cortó Alejandro Magno (tanto monta, es decir, es lo mismo, cortarlo que desatarlo). El resto es un añadido posterior, probablemente de la época del franquismo, y nunca fue lema de los Reyes Católicos en conjunto.》
- (3) 拙著『歴史のなかのカタルーニャ——史実化していく「神話」の背景』(山川出版社, 2020年), 100-102頁を参照。
- (4) LAFUENTE, Modesto: *Historia general de España, desde los tiempos más remotos hasta nuestros días*, 30 tomos., Madrid: Tipogr. Mellado, 1850-1867.
- (5) *Ibidem*, Tomo 1, 1850, pp. 118-119. 民意識形成と歴史学については、拙稿「アンシャン・レジームの危機と自由主義国家の成立」, 立石博高編著『スペイン・ポルトガル史』所収, 139-141頁を参照。
- (6) PICATOSTE, Felipe: *Compendio de la historia de España*, Madrid: Librería de Hernando, 1884, p. 187.
- (7) BOYD, Carolyn P.: *Historia Patria: Politics, History, and National Identity in Spain, 1875-1975*, Princeton University Press, 1997, p. 84.
- (8) SBARBI, José María: *El refranero general español*, 10 tomos, Madrid: Imprenta de A. Gómez Fuentenebro, 1876-1878. 「Tanto monta」の項目は、*Ibidem*, Tomo 8, 1877, p. 45に収められている。
- (9) PÉREZ VEJO, Tomás: *España imaginada. Historia de la invención de una nación*, Barcelona: Galaxia Gutenberg, 2015を参照。首都マドリードのプラド美術館に収蔵されている歴史画については、*La pintura de historia*

- del siglo XIX en España*, Madrid: Museo del Prado, 1992 を参照。「スペイン・ネーション」が、歴史叙述、絵画、建築などを総動員して創造されたことについては、KAMEN, Henry: *La invención de España. Leyendas e ilusiones que han construido la realidad española*, Barcelona: Planeta, 2020 に詳しい。
- (10) SALA Y FRANCÉS, Emilio: *Expulsión de los judíos de España (año de 1492)*. <https://www.museodelprado.es/coleccion/obra-de-arte/expulsion-de-los-judios-de-espaa-ao-de-1492/e93c1cd5-11c0-4e4e-8a8e-876849dac09c> に解説付きで収録されている。*La pintura de historia del siglo XIX en España, op. cit.*, pp. 454-459 も参照されたい。
- (11) この天蓋がカトリック両王期のある時点で実際につくられたもののデザインかどうかは、現時点では確かめるべきがない。後述するように「TANTO MONTA」の標語自体は、同時代の建物の彫刻・貨幣・書物に数多く刻まれているが、19世紀の国民史学が意図したような「(カトリック両王は) 同権である」という意味の銘ではない。なおサラ・イ・フランセスの歴史画には明らかな誤りがある。両王の両脇に紋章官 (heraldos) が描かれているが、身にまとった紋章 (支配する諸王国を表徴) には 1504 年にフェルナンドが獲得したナポリ王国の紋章も含まれており、1492 年の出来事とは齟齬を来す。
- (12) トレード技芸学校 (Escuela de Artes y Oficios Artísticos de la ciudad española de Toledo) については、<https://toleodoolvidado.blogspot.com/2020/10/la-escuela-de-artes-y-oficios-artisticos.html> を参照。
- (13) セゴビア城塞については、VV. AA.: *El Alcázar de Segovia. Bicentenario 1808-2008*, Segovia: Patronato del Alcázar de Segovia, 2010 を参照。
- (14) *Obras de Don Francisco de Quevedo y Villegas*, Tomo segundo, colección completa corregida, ordenada e ilustrada por Don Aureliano Fernández-Guerra y Orbe, Madrid: M. Rivadeneyra, 1859, p. 407, nota.
- (15) 最初の西訳は、IRVING, Washington: *Cuentos de la Alhambra*, París: Librería Hispano-Americana, 1833. その後、数多くの版を重ねている。
- (16) NOUGUÉS SECALL, Mariano: *Descripción e historia del Castillo de Aljafería sito extramuros de la ciudad de Zaragoza*, Zaragoza: Imprenta de Antonio Gallifa, 1846, pp. 22-23 を参照。
- (17) PONZ PIQUER, Antonio: *Viage de España, o Cartas en que se da noticia de las cosas más apreciables y dignas de saberse, que hay en ella*, 18 vols., Madrid: Ibarra impresor, 1772-1794.
- (18) 近現代スペインの文化遺産の喪失と保護については、GARCÍA MORALES, María Victoria et al.: *El estudio del patrimonio cultural*, Madrid: Editorial Centro de Estudios Ramón Areces, 2017 を参照。
- (19) SIMÓN DÍAZ, José: *Semanario pintoresco español (Madrid, 1836-1857)*, Madrid: Instituto Nicolás Antonio del CSIC, 1946 を参照。幸いにスペイン国立図書館の WEB サイトですべての記事を閲覧できる。<https://hemerotecadigital.bne.es/hd/issn/2171-0538>
- (20) この撮影 (2025 年 3 月 8 日) に関しては、スペイン在住の小倉真理子氏に協力してもらった。ここに記して感謝したい。
- (21) マドリード大学図像学データベース (Base de datos digital de Iconografía Medieval) を参照。<https://www.ucm.es/bdiconografiamedieval/yugoyflechas>
- (22) GONZÁLEZ HERNANDO, Irene; OLIVARES MARTÍNEZ, Diana: *Los Reyes Católicos y los lugares de memoria de los santos dominicos*, en GARCÍA de CORTÁZAR, José Ángel et al. (coord.): *Los monasterios medievales en sus emplazamientos*, Madrid: Fundación Santa María la Real, 2016, pp. 245-281.
- (23) LARRAÑAGA ZULUETA, Miguel: "El convento dominico de Santa Cruz la Real de Segovia durante las épocas medieval y moderna", s. f., s. l., https://www.academia.edu/721550/El_convento_dominico_de_Santa_Cruz_la_Real_de_Segovia_en_las_%C3%A9pocas_medieval_y_moderna
- (24) これらの写真も小倉真理子氏によるものである。この紋章下部にはグラナダ王国を表象するザクロ (grana-da) が描かれていないので、1492 年以前に彫られたと判断できる。
- (25) 「セゴビア協定」解釈の見直しについては、SUÁREZ, Luis: *Fernando el Católico*, Barcelona: Ariel, 2013, pp. 47-50 を参照。
- (26) この間の政治的経緯については、拙稿「カトリック両王と [スペイン王国]」, 立石博高編著『スペイン・ポルトガル史』, 前掲書, 141-148 頁を参照。イサベルのアラゴン統治へのかかわりについては, SALVADOR ESTEBAN, Emilia: "La precaria monarquía hispánica de los Reyes Católicos: reflexiones sobre la participación de Isabel I en el gobierno aragonés", en *Homenaje a José Antonio Maravall / María del Carmen Iglesias Cano (comp.)*, Carlos Vicente Moya Valgañón (comp.), Luis Rodríguez Zúñiga (comp.), José Antonio Maravall (hom.),

Vol. 3, 1985, pp. 31-328 を参照。

- (27) カトリック両王期の表徴プロパガンダについては、NIETO SORIA, José Manuel: “Ideología y representación del Poder regio en la Castilla de fines del siglo XV”, *Estudios de Historia de España* (el Instituto de Historia de España de la Pontificia Universidad Católica Argentina), vol. VIII (2006), pp. 133-161 を参照。